

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
実地指導	合同会社 ストレンジス	ヘルパーステーション ウィズ	令和5年1月31日 (火)	居宅介護	従業者の員数	従業員の雇用契約書等に、就業の場所、就業する業務、就業する時間を、各事業所（居宅介護・訪問介護・有料老人ホームごと。以降同様。）ごとに記載されていないため、従業員の配置基準が確認できない。		
					勤務体制の確保等	各事業所ごとの勤務計画が作成されていない。		
					秘密保持等	従業者との秘密保持契約について、利用者や家族の秘密に関する守秘義務が明示されていない。		
実地指導	NPO法人びーす	就労継続支援A型事業所アローズ	令和5年2月1日 (水)	就労継続支援A型	契約支給量の報告等	利用契約をした時に、市町村への報告をしていない。		
					サービスの提供の記録	サービスを提供したことについて、利用者から確認を得ていない。		
					個別支援計画の作成	個別支援計画の作成（見直し）に係る会議（計画原案の内容について利用者に対するサービスの提供にあたる担当者等に意見を求める会議）を実施した記録がない。		
					勤務体制の確保等	従業者の月ごとの勤務表について、勤務計画が作成されていない。		
					虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない。		
実地指導	社会福祉法人博愛会	生活介護ときぞう	令和5年2月6日 (月)	生活介護（共生型）	口頭指摘のみ			
		ショートステイときぞう	令和5年2月6日 (月)	短期入所	口頭指摘のみ			
実地指導	特定非営利活動法人evergreen	greenworks、ホップ	令和5年2月3日 (金)	就労継続支援B型、生活介護	運営規程	運営規程及び重要事項説明書に記載の不備が見受けられる。		
					利用者負担金等に受領（食事の提供に要する費用）	食事の提供に要する費用について、国の定める方法により計算されていないかった。		
					給付費の算定及び取扱い（欠席時対応加算）	利用者から欠席の連絡を受けた際の連絡調整や相談援助の記録がないものが見受けられた。		
					給付費の算定及び取扱い（食事提供体制加算）	食事の提供に要する費用について、国の定める方法により計算されていないかった。		
		ポトス	令和5年2月3日 (金)	共同生活援助	運営規程	運営規程及び重要事項説明書に記載の不備が見受けられる。		
					給付費の算定及び取扱い（夜間支援等体制加算）	夜間支援を行っている利用者の個別支援計画に、夜間援助内容が位置付けられないまま支援を行っていた。		
		タイム	令和5年2月3日 (金)	短期入所	運営規程	運営規程及び重要事項説明書に記載の不備が見受けられる。		
					利用者負担金等に受領（食事の提供に要する費用）	食事の提供に要する費用について、国の定める方法により計算されていないかった。		
					給付費の算定及び取扱い（食事提供体制加算）	食事の提供に要する費用について、国の定める方法により計算されていないかった。		

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
実地指導	社会福祉法人もみの木福祉会	もみの木園	令和5年2月14日(火)	施設入所支援(生活介護)、短期入所	内容及び手続の説明及び同意	契約書及び重要事項説明書に、利用者名が正しく記載されていないものが多数見受けられた		
					利用者負担金額等の受領(食事の提供に要する経費)	①運営規程及び重要事項説明書に記載されている、朝食・昼食・夕食ごとの金額のうち、食材料費の額が、業者との契約金額と異なる。 ②食事提供体制加算対象者から受領する食材料費のみの経費が、業者のとの契約金額と異なっており、利用者からの徴収金額とも異なっている。		
					身体拘束等の禁止	身体拘束の適正化を図るための措置が講じられていない。		
					身体拘束等の禁止	行動制限を行う可能性のある利用者について、同意書に利用者の名前等の記載がなかった。		
					虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない。		
実地指導	社会福祉法人光生会	米子ワークホーム	令和5年2月16日(木)	施設入所支援(生活介護、就労継続支援B型)	運営規程	運営規程及び重要事項説明書に記載の不備が見受けられる。		
					身体拘束等の禁止	身体拘束の適正化を図るための措置が講じられていない。		
					虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない。		
実地指導	株式会社エヌ・キ	グループホームひとの和	令和5年2月22日(水)	共同生活援助	サービスの提供の記録	サービスを提供したことについて、利用者から確認を得ていない。		
実地指導	特定非営利活動法人結	カフェ&ギャラリーゆい	令和5年2月22日(水)	就労継続支援B型	身体拘束等の禁止	身体拘束の適正化を図るための措置が不十分である。		
					苦情解決	利用者又はその家族からの苦情を受け付けた場合に記録がないものがあった。		
					虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が不十分である。		
					運営規程	運営規程及び重要事項説明書に記載の不備が見受けられる。 ・通常の事業の実施地域 ・利用者から受領する費用の額等		
実地指導	社会福祉法人鳥取子ども学園	社会福祉法人鳥取子ども学園エミライズ	令和5年3月7日(火)	就労移行支援	従業員の配置	管理者が、ほぼすべての勤務日に事業所において管理業務に従事していない。		
					身体拘束等の禁止	身体拘束の適正化を図るための措置が講じられていない。		
					虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない。		
					勤務体制の確保等	①管理者の事業所での勤務記録が整備されていない ②各事業所並びに各職種を兼務する職員の勤務実績が不明瞭であり、勤怠管理が適切ではない。		

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
実地指導	特定非営利活動法人YSSだいでん	YSSだいでん	令和5年3月10日 (金)	就労継続支援B型	身体拘束等の禁止	身体拘束の適正化を図るための措置が不十分である。		
					虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が不十分である。		
					勤務体制の確保等	①事業所で雇用している従業者が正確に把握されていないため、勤務実績のある従業者が、勤務実績を管理する一覧に記載されていない。 ②職種を兼務する従業者について、各職種ごとの勤務実績が不明瞭であり、勤怠管理が適切ではない。 ③事業所内で勤務記録が整備されている従業者とされていない従業者がいる。		
					運営規程	運営規程及び重要事項説明書に記載の不備が見受けられる。		
					給付費の算定及び取扱い (目標工賃達成指導員配置加算)	令和4年10月以降、目標工賃達成指導員が他の職種を兼務しており加算の算定要件を満たしていない。		
実地指導	特定非営利活動法人海	かい	令和5年3月23日 (木)	共同生活援助	勤務体制の確保等	職員の勤務時間の実績は把握されているが、各事業所ごと、各職種ごとの職員の勤務時間については不明瞭であり、勤怠管理が適切ではない。		
					サービスの提供の記録	サービスを提供したことについて、利用者から確認を得ていない。		